

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

石巻市長 齋藤 正美

市町村名 (市町村コード)	石巻市 04202
地域名 (地域内農業集落名)	石巻・蛇田地区 (上釜、下釜、鹿妻、浜江場、仲、沖、裏、福村、太田切、上、谷地、中埜、丸井戸、境谷地)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月11日 (2回目)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

地域内の主要な水田は大区画化も済みましたが、70歳以上で営農を行っている後継者不明の農業者が多く新たな受け手の確保が課題となっています。一方で農地集積を必要としない施設園芸品目に向けた取組みも進んでいます。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

地域内で米、麦、大豆などの土地利用型作物を担う農業法人を設立し、ブロックローテーションに取り組むとともに土地利用型作物以外の収益性の高い園芸作物の生産拡大に取り組む。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	194.57 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	194.57 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

米、麦、大豆などの土地利用型作物については、ブロックローテーションに取り組むとともに土地利用型作物以外に、ハウス栽培としてトマト・きゅうり・いちご・葉物野菜等の収益性の高い園芸作物の生産に取り組む。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
経営農地の集約化を目指し、後継者不明農地について情報収集をするとともに水田については拡大希望の法人等担い手を中心にマッチングを行い集積集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地所有者は出し手受け手に関わらず、原則として農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
主要な水田の基盤整備事業は完了。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
関係機関が連携し地域内で新規就農者の育成をしながら地域外からの経営体を募集し、栽培技術や生産に関する支援を継続しつつ定着までの取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため種子消毒、共同防除作業は農協へ委託し、それ以外の除草等は地域の担い手に委託するなど遊休農地の発生防止に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ③経営形態、ほ場条件に応じてICT等の技術導入を推進し農業のスマート化を図る。
- ⑦地域の担い手が協力し荒廃農地の抑制に努める。